

PCSA アクションレポート(依存問題対策プロジェクトチーム)

令和 1 年 8 月版

第 29 回依存問題対策プロジェクトチーム

開催日時	令和 1 年 8 月 31 日（土） 午前 10 時～正午 12 時		
開催場所	TKP 上野駅前ビジネスセンター 6A		
出席人数	メンバー 7 名、賛助メンバー 1 名、合計 8 名		
出席者	<リーダー> 辻 良樹 株式会社ダイナムジャパンホールディングス 法務グループ グループ長 <サブリーダー> 荒田 政雄 夢コーポレーション株式会社 顧問 <メンバー> 阿部 到 株式会社ダイナム 法務・リスク管理部 部長 須藤 暁 株式会社ダイナム 法務・リスク管理部 リスク管理担当 佐久間 仁 株式会社ニラク 法務部 部長代理 武田 裕明 株式会社ニラク 法務部 武内 好努 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 兼 監査室 課長 <賛助メンバー> 田野倉 司 合同会社 DMM.com 営業戦略部 マネージャー		

1) パチンコ・パチスロ依存問題フォーラム 開催結果報告・DVD について

令和 1 年 5 月 14 日（火）に開催された掲題のフォーラムの開催結果報告（冊子）と DVD が事務局に届いた。PT では、結果報告の内容を確認し、結果報告並びに DVD を、PT メンバー内のみで閲覧する事とした。

<記>

開催日：令和 1 年 5 月 14 日（火）

時間：午後 1 時 30 分～7 時 30 分

会場：なかの ZERO 小ホール（東京都中野区中野）

14：00 第一部（対象：安心パチンコ・パチスロアドバイザー）

基調報告「パチンコ・パチスロ依存問題に関する対応の現状と課題」

阿部 恭久 パチンコ・パチスロ産業 21 世紀会 代表

助成金内定式

パネルディスカッション「パチンコ依存相談機関にかかわって」

コーディネーター： 大野 真希 様 株式会社長良川ボウリングセンター

パネラー： 上田 正稔 様 株式会社グランド商事・アドバンス

鈴木 智一 様 株式会社マルハン

原田 修士 様 光明興業株式会社

星野 勝彦 様 フシミコーポレーション株式会社

総括報告 西村 直之 様 認定特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク
18:00 第二部（対象：一般）

基調報告・事例報告「パチンコ・パチスロ依存問題の正しい理解のために」

西村直之 様 認定特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク 代表理事
事例報告

坂本章 様 日工組社会安全研究財団 パチンコ・パチスロ遊技障害研究会員
お茶の水女子大学 基幹研究院人間科学系教授

高澤和彦 様 浦和まほろ相談室 代表（精神科医）

全日本社会貢献団体機構 2019 年度特別助成 4 団体代表者からの事例報告

- ・中村 努 様 認定非営利活動法人ワンデーポート 理事・施設長
- ・梅田 靖規 様 一般社団法人ダルクヴィレッジ 代表理事
- ・中川 賀雅 様 特定非営利活動法人ちゅーりっぷ会長崎ダルク 代表理事
- ・横山 順一 様 一般社団法人むらワーカーズホーム 代表理事

<概要>

安心パチンコ・パチスロアドバイザーを対象とした第 1 部の基調講演では、阿部恭久代表が今回フォーラムを開催するに至った経緯を説明した後、パチンコ・パチスロ依存問題対応の現状と課題を報告した。その中で「遊技業界の最も新しい課題は、4 月 12 日に閣議決定された『ギャンブル等依存対策推進基本計画』への対応」とし、業界として求められている主な取り組みを具体的に紹介した。

助成金内定式では、認定特定非営利活動法人ワンデーポート、一般社団法人神戸ダルクヴィレッジ、特定非営利活動法人ちゅーりっぷ会 長崎ダルク、一般社団法人むらワーカーズホームの 4 団体に、2019 年度全日本社会貢献団体機構特別助成の内定証が贈られた。

パネルディスカッションでは、認定特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク（以降、RSN）へ出向経験のある 5 名が、自身の経験した相談内容などを紹介、他のパネラーからの質問に対応するという形式で意見交換が行われた。

パネルディスカッション後の西村直之 RSN 代表理事による総括報告では「パチンコが他のギャンブル産業と差別化できる場所は、賭博かそうでないかではなく、対人サービスであること。そして依存問題への対応というのは産業の発展や社会に役立つ取り組みである」と話された。

第 2 部では、西村直之 RSN 代表理事が基調報告「パチンコ・パチスロ依存問題の正しい理解のために」を講演したほか、日工組社会安全研究財団パチンコ・パチスロ遊技障害研究会員の坂元章氏（お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授）と、浦和まほろ相談室代表の高澤和彦氏（精神保健福祉士）が事例を報告した。また、第一部で全日本社会貢献団体機構の 2019 年度特別助成を受けた 4 団体の代表者がそれぞれ日頃の活動等を報告した。

2) 2019 年 7 月 26 日 依存問題基礎講座 それぞれの RG ～カンウォン・マカオ・オンタリオ～

開催日：令和 1 年 7 月 26 日（金）

時間：午後 7 時～9 時

会場：エクセレントキャリア株式会社 住所：千代田区内神田 2-7-7 新内神田ビル 6F

講演：依存問題基礎講座「それぞれの RG ～カンウォン・マカオ・オンタリオ～」

講師：平田 浩司 様 認定特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク スタッフ

<概要>

カジノを導入した 3 箇所についてそれぞれの RG 対策について説明された。まず、カナダのオンタリオ州の概略、RG（レスポンシブルゲーミング）政策の略史、公社 OLGC の RG 政策が説明された。次に中国のマカオ（澳門）の概略、カジノや IR の歴史、カジノ企業、課題、マカオにおける RG の略史や特徴が説明された。最後に韓国のカンウォンについて。韓国のカジノとギャンブル問題政策の略史、KLACC（カンウォンランド依存症管理センター）による RG 政策として、予防、治療、リハビリ、セルフコントロール制度、クーリングオフ制度が説明された。そして、PG（プロブレムギャンブル）から RG への転換、すなわち既にギャンブルに対して問題を抱えている人の問題を軽減解決するための PG から、ギャンブルに関連した正しい教育や啓発活動による予防によって問題発生を最小限にとどめる RG への世界の潮流を説明した。

<意見>

- ・カンウォンという韓国のカジノは、自国民向けのカジノを設立したが、当時は依存問題対策が皆無に等しかったため、周辺住民のほとんどがギャンブル依存の問題を抱えてしまうようになった。
- ・その後、どう復興していったか、そこで RG がどの様に採用されていったかが興味深かった。
- ・ネットでカンウォンで検索すると非常にネガティブな内容が数多く散見される。
- ・カンウォンには、治療やリハビリの一環として自らが入場規制を期限付きで実施するセルフコントロール制度があるが、その規制を解除するために 2 時間の義務教育が課せられる。まるで運転免許の講習のように感じた。
- ・カンウォンの制度と異なり、日本の自己申告プログラムでは期限が切られていない。

3) 安心娯楽通信 25 号 2019.6.26 発行

ピックアップ「日本版 RG ～新たな基準制定の可能性～」

<記事 概要>

日本のギャンブル産業に対する法的運営規則には、依存問題対策と顧客保護は記されておらず、RG（責任あるゲーミング）政策も存在していなかった。現在、政府による「ギャンブル等依存症」対策は、各産業からの自主規制や取り組みに国民の要望を加味した PG 政策を中心としている。この PG 政策の立案には古典的な依存症モデルを核とするアルコール、薬物対策機関が担当しており、RG 概念が入り込める余地を見いだすのは難しい。従って「予防可能な問題である」というメッセージが国民へ届きにくい状況にある。

<意見>

- ・PG 政策メインの政府による「ギャンブル等依存症」対策に対して、RG 対策の重要性を強く主張している。

4) 株式会社ダイナム パチンコ・パチスロ依存問題に関する基礎研究「安全な遊技のためのアンケート調査」について

2019 年 9 月 2 日、株式会社ダイナム オフィシャルサイトにて、掲題の広報として下記の内容が発表された。「2019 年 9 月より、公立諏訪東京理科大学 地域連携研究開発機構 医療介護・健康工学部門（部門長：篠原菊紀）および、株式会社クロスマーケティングと共同で、パチンコ・パチスロ依存問題に関する基礎研究「安全な遊技のためのアンケート調査」を実施致します。」

<説明>

- ・会員の方にアンケート調査を実施予定。パチンコに対する考え方を聞く。遊びなのか利益のみなのか。また、パチンコの為に借金をした事があるか、など。
- ・店舗で遊技するお客の現状を把握するためのアンケート。
- ・長年遊んでいるお客様から、安全な遊び方などが分からないかという試み
- ・個人を特定しない形で、間に公立諏訪東京理科大学を挟んで調査を実施していく。

- ・郵送でアンケートを依頼する。回答は、返信又は WEB で可能。
- ・ある程度の遊技期間がある会員をアンケート対象としている。

5) 2019年8月5日 時代に適した風営法を求める議員連盟 について

開催日：令和1年8月5日（月）

時間：午後1時30分～2時40分

会場：自民党本部 101会議室

出席者：田中 和徳衆議院議員（議連会長）、平沢 勝栄衆議院議員（議連幹事長）、

秋元 司 衆議院議員（議連事務局長）

小倉 将信衆議院議員、古賀 篤衆議院議員、逢沢 一郎衆議院議員、

神山 佐市衆議院議員、竹村 直一衆議院議員、船橋 利実衆議院議員、

尾立 源幸元参議院議員、他数名（議連前に野田聖子衆議院議員が会議室に来訪）

警察庁：山田生活安全局保安課長、齊藤生活安全局保安課長補佐、他

全日遊連：阿部理事長、他

日遊協：大久保副会長、他

日工組：榎本副理事長、他

日電協：兼次理事長、他

回胴遊商：大饗理事長、他

全商協：林会長、他

同友会：東野代表理事、他

余暇進：笠井代表理事、他

PCSA：加藤代表理事、事務局 片山

議題：（1）型式試験の適合状況改善の措置について

（2）魅力ある遊技機づくりのためのゲーム性、エンターテインメント性向上の取り組み

（3）業界と警察庁の定期的な協議

ここまでを割愛。

（4）射幸性とギャンブル等依存症の因果関係について

<提言抜粋>

- ・科学的な知見を蓄積しながら、制度や実務運用が客観的に合理的なものになるよう必要な見直しを検討すべき。

<回答・報告>

- ・諸外国の状況を調査している。制度や実務の運用を適切に判断したい。

<意見>

- ・依存症対策として出玉率を2/3にした。専門家に聞いても因果関係は立証されていないという。警察庁の局長も課長も表現は別として立証されていないとの見解を示している。他の公営競技は射幸性を見直しをしていない。出玉率をどう戻していくのか？

⇒ 2/3 については関係閣僚会議の指摘により規則改正を実施した。公営競技に出玉は無いが、それに類する対応をしたとは聞いてない。一方、広告宣伝、アクセス制限について対応をすると認識している。射幸性と依存の関係性については調査中。

（5）ATM 撤去問題

<提言抜粋>

- ・「ATM の撤去等」が法令に基づき求められているものではないを確認した。

<回答・報告>

- ・ATM の撤去はあくまで自主的な取り組みであり、民民契約であることを留意するように県警に指示している。

<意見>

- ・ATM は民民と言っているが暗に警察庁側がお願いしているのではないかと思っている。
⇒ ATM の撤去について本庁から指示はしていない。業界団体が検討されるべきものと考えている

<意見>

- ・現在「ぱちんこへの依存防止対策に係る実施規程の制定」を全日遊連が作成している。これには依存に関する広告宣伝規制が含まれており、業界による自主規制となる。
- ・アクセス制限に顔認証の導入が検討課題にあがっており、現在検証中との事。

6) 2019年8月30日 21世紀会について

開催日：令和1年8月30日（金）

時間：午後4時30分～5時30分

会場：全日遊連 会議室

出席者：全日遊連： 阿部理事長、大野副理事長、他
 日遊協： 大久保副会長、堀内専務理事、他
 日工組： 筒井理事長、他
 日電協： 兼次理事長、小林筆頭副理事長、他
 全商協： 林会長、他
 回胴遊商： 大饗理事長、高谷筆頭副理事長、他
 自工会： 木原理事長、他
 補給組合： 竹村事務局長、他
 メダル工業会： 大泉理事長、他
 同友会： 東野代表理事、趙副代表理事、他
 余暇進： 笠井代表理事、他
 認証協： 川上副代表理事、他
 PSA： 石田専務理事、他
 PCSA： 藤本理事、片山

議題：

【決議事項】

1. 遊技産業健全化推進機構に依頼する依存防止対策実施状況調査の調査項目について
 1. ギャンブル等依存症対策基本法において、パチンコ業界は「第三者機関による立入検査の実施」を平成31年度（＝令和1年度）に取り組むべき具体的施策として定められている。
 2. パチンコ業界では、この「第三者機関による立入検査の実施」を機構（一般社団法人遊技産業健全化推進機構）に依頼したが、そのチェック項目に対して、警察庁から「ヒアリング項目の追加」という変更依頼が出された。

3. 8月30日の21世紀会にて、「依存対策実施状況調査・調査項目追加案」を機構が検査時に使用するチェックシートとして承認。
4. 一方、別の「チェックシート」は、全日遊連が各ホールに配布し、月1回のペースでホールが更新、機構の検査時には、役職者でなくとも、このチェックシートを見ながら回答できる事を目的としている。

<PT 意見>

- ・追加された項目のヒアリング内容に対して、どうやって証拠を見せるのか、また証拠を見せる必要があるのかという点が争点となり、ヒアリング項目の証拠として各社が何を定時するのかなどをアンケートする事となった。
- ・PT 終了後、「ヒアリング項目対策や御案内、教育などを行っている場合は、チェックシートに記入したとおり回答するだけでそれ以上は必要ない」という事が判明したのでアンケートは取りやめとなった。
- ・ヒアリング項目の各社回答事例をアンケートして参考とする事になった。

【協議事項】

1. 全日本社会貢献団体機構の組織再編について

- ・資料2 全日本社会貢献団体機構の組織再編について

<解説&結果>

現在の全日本社会貢献団体機構の組織を変更し、パチンコ・パチスロ業界全体の社会貢献の受け皿となるような団体になるべく組織を変更したいと考えていた。この間、各団体に意見を伺ったところ、今すぐに新しい団体に入ることにはできないが応分の負担はする、という意見が多く、当初は全日遊連、全防連を社員として法人化したい。なお「応分の負担」についてはこちらから金額を指定するのではなく、各団体の事情によりそれぞれ決めていただきたい。

本日の提案は次の3点。

1. 依存問題に係わる民間団体等への支援を拡充するために全日本社会貢献団体機構を組織再編し、まずは全日遊連及び全日防連の2団体を社員として一般社団法人パチンコ・パチスロ社会貢献機構を設立する。
2. 21世紀会を構成する各団体は、新しく設立された法人が行う依存問題に係わる民間団体等への支援に関する事業に対し、各団体の状況を踏まえた寄付金の拠出を含む応分の協力を行う。新しく設立された法人は、これら各団体から拠出された寄付金については、依存問題に係わる民間団体等への支援の原資としてのみ使用するものとし、法人の一般会計とは区分される特別会計として執行・処理するものとする。
3. 各団体及び傘下団体・企業が進めている社会貢献活動全般について、業界におけるその意義と役割等に関する議論の場を早急に立ち上げる。

検討の結果、各団体が当件を持ち帰って令和1年9月13日（金）を締切に意見を募ることとなった。

<PT 意見>

- ・とくになし。

【報告事項】

1. 「ばちんこへの依存防止対策に係る実施規程の制定」に関する進捗状況について（資料無し）
説明（全日遊連）：政府の基本計画により「ばちんこへの依存防止対策に係る実施規程の制定」の策定が求められており、現在、そのひな型を全日で作成している。9月初めに21世紀会各団体に見せたい。各団体で議論をし9月中に回答をいただき、令和1年10月11日に開催予定の第三者会議の意見を踏まえて成案化したい。
規定は3部構成で考えている。

1. 全体について書かれた要綱
2. ホール向けの規定
3. ホール従業員向けのマニュアル

<PT 意見>

- ・本規定とは別の日遊協の依存問題対策のガイドラインはどうなるのか？ ⇒ 別立てで作成中。一緒になるとか廃案になるとかは今のところない。

7) 安心娯楽通信 26号 2019.6.26 発行

ピックアップ「西村直之代表のちょっとレクチャー 自己申告・家族申告プログラムと権利擁護の課題①」

<記事 概要>

当初、パチンコ業界の「パチンコ店舗における依存問題対応ガイドライン」には、既に自己申告プログラムが記載されていたが、警察庁の要請により家族申告プログラムが追加された。しかしこの家族申告プログラムには、様々な法的課題と制約があるため法令化されている所はほとんどない。これは、自由主義社会の思想と法を背景に「個人の行動は、公共の秩序、他社の権利を侵さない限り、自由に選択でき、余暇・消費行動の一形態であるギャンブル行為については、本来他者の干渉を受ける（他者が干渉すべき）ものではない」という考えに基づいている。依存対策の根幹となる法と思想について、より深い議論が必要。

<意見>

- ・自己申告と家族申告は全くの別物だという事を西村先生は理解して欲しいと考えている。
- ・「パチンコ店舗における依存問題対応ガイドライン」は、現在改定作業中。

8) 次回開催

開催日：令和1年9月28日（金）

時間：午前10時～正午12時

会場：TKP 上野駅前ビジネスセンター 6A（6階）

以上